

青森県及び新潟県の家きん飼養農場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました

平成 28 年 11 月 28 日、青森県と新潟県の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されましたのでお知らせします。

【発生農場の概要】

- ・青森県の農場：青森県青森市 あひる（フランス鴨）約 16,500 羽
- ・新潟県の農場：新潟県関川村 採卵鶏 約 31 万羽

【発生の経緯】

- ・死亡羽数が増加した旨の通報を受け、家畜保健衛生所が農場に立入検査を実施。インフルエンザ簡易検査（陽性）、遺伝子検査により疑似患畜確認。

家きんの飼養者の皆様におかれましては、日ごろから飼養衛生管理基準の遵守に努めていただいているところですが、以下の点について再度、確認するとともに、確実な実施をお願いします。

1 飼養衛生管理基準の遵守について再確認してください！

野生動物の侵入防止及び農場出入口での消毒の徹底、農場専用の被服の着用と家きん舎毎の靴の履き替えなど、改善が必要な箇所があれば、大至急対応されるようお願いいたします。

2 飼養家きんの健康観察と各種記録を徹底してください！

- ①毎日の家きん舎毎の健康観察と記録（死亡羽数、産卵数等）
- ②導入・出荷（廃鶏含む）の際の家きんの健康観察と記録
- ③部外者の立入制限及び農場出入り者の消毒の徹底と記録

※異常が認められた際は過去 2 1 日間に遡って各種記録を確認します。

- 異常鶏（異常家きん）を発見した場合、速やかに当所（閉庁時は当所の緊急連絡先）に通報してください。

今後の新たな情報については、随時以下のHPIにより最新情報を確認してください。

- ・農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>
- ・環境省ホームページ http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/
- ・神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f521/>

神奈川県県央家畜保健衛生所

- 本所 〒243-0417 海老名市本郷 3 6 5 8
電話：(046) 238-9111 ファクシミリ：(046) 238-9124
- 東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町 2 0 7 6
電話：(045) 934-2378 ファクシミリ：(045) 934-5432